

高野伸生委員 自民党の最後でございます。もうしばらくおつき合いのほど、お願い申し上げます。

まず最初に、港湾局にお尋ねいたします。

咲洲トンネルの無料化についてでございます。

実は、先月の 1 日から 30 日まで、1 カ月にわたって実施されました咲洲トンネルの無料化社会実験、一昨日ですね、この実験期間が終了いたしました。そして、きのう、いろんな集計が始まったと思うんですが、現在、主要交差点での交通量とかアンケート調査のデータを整理中であると思いますが、トンネルの交通量、また無料化についての利用者の評価はどうであったか、またどんな傾向が出ていたのか、社会実験期間中に料金所での事故や沿道での渋滞など問題は起こらなかったのか、あわせて御答弁をお願いいたします。

松井港湾局営業推進室開発調整担当課長兼計画調整局夢洲・咲洲地区調整担当課長 お答えいたします。

社会実験期間中のトンネルの交通量につきましては、昨年 9 月のトンネル交通量と比較しましたところ、曜日による変動はございますが、全車種で約 2 割、そのうち大型車につきましては約 3 割の増加傾向となっております。

また、9 月 21 日の金曜日と 23 日の日曜日に咲洲地区に来訪した人に対してアンケート調査を行いましたところ、トンネルが無料になれば咲洲に来る回数がふえると回答した人が多かったことから、今後、詳細な分析が必要ではございますが、トンネルの無料化は、咲洲への来訪者の増加に対して一定の効果が期待できるものと考えております。

また、社会実験期間中の料金所での事故や沿道での渋滞の有無などについて、道路管理者や所轄警察に確認を行いましたところ、今のところそのような報告は受けていないとのことでございます。しかし、今回の社会実験でトンネルの交通量の大幅な増加が見られたことから、今後、沿道環境に及ぼす影響も含めて、慎重に分析を行う必要があると考えております。

高野伸生委員 大体、乗用車で 2 割ほど増加傾向にあるということがわかってきたようでございます。

今回のトンネル無料化の社会実験で、咲洲地区に行きたいという人がふえたということなんですけども、この大阪市会においても、咲洲トンネル無料化については数多くの議論がなされて、我が自民党も無料化の早期実現を要望してまいりました。

そこで、このトンネルの無料化に向けて今後どのように取り組んでいくのか、また実際に無料化できる時期はいつごろと考えているのか、お伺いいたします。

藪内港湾局営業推進室長 お答え申し上げます。

咲洲トンネルの無料化につきましては、大阪府、市、経済界のトップで構成しております夢洲・咲洲地区まちづくり推進協議会の中間とりまとめにおきまして、今後の企業集積や来訪者の増加などに対応するために取り組むアクセス改善策の一つとして位置づけられておりまして、大阪市としましては、大阪府咲洲庁舎の全面的な活用に向けた方向性を見据えて、実施時期を決定していくこととしてございます。

また、今回の無料化社会実験で行いました主要交差点での交通量調査やトンネル利用者に対するアンケート調査の分析に加えまして、沿道環境に及ぼす影響についても十分検証した上で、関係機関や関係者等との協議を進め、必要に応じて対策を講じていく必要があると考えております。

これらの条件が整うことが前提とはなりますが、議会での条例改正を経まして、平成 25 年度の早い時期には咲洲トンネルの無料化を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

高野伸生委員 平成 25 年度の早い時期に無料化ということで、この目標、ぜひおくれないうように、いろんな準備が必要かと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで次に、この料金を無料にしますと、料金収入で賄っていたトンネルの維持管理費の財源問題が当然出てきます。港湾局に聞きましたところ、平成 23 年度の咲洲トンネルの料金収入は約 4 億 5,000 万円であり、料金収入がなくなることに伴う財源確保のめどはまだ立っていないということでありまひす。

現在、咲洲トンネルの維持管理は、料金が無料の夢咲トンネル、北港のほうへ行くやつですね、夢咲トンネルと一体的に、指定管理者である阪神高速道路株式会社が行っているとのことですがけれども、両トンネル合わせて維持管理費がどのくらいかかっているのか、また咲洲トンネルを無料化した場合には、夢咲トンネルと合わせてどの程度の維持管理費が必要になると見込んでいるのか、お伺ひいたします。

籠瀬港湾局計画整備部施設管理担当課長 お答えいたします。

咲洲トンネルと夢咲トンネルにつきましては、効率性の観点から一体的に維持管理を行ってまいして、平成 23 年度の維持管理費につきましては、年間約 6 億 7,000 万円となっております。

また、咲洲トンネルの無料化を実施いたしますと、維持管理費のうち咲洲トンネルで行っています料金徴収に係る経費の約 7,000 万円が不要となり、両トンネルのメンテナンス等に係る維持管理費は約 6 億円となる見込みでございます。以上です。

高野伸生委員 6億円という大変な金額でございますけど、しかし、これまた咲洲への来訪者がふえて、また地域でいろんな施設がありますから、そういったところで消費のお金を落としてもらうということにもつながっていくと思いますので、国際戦略総合特区ですね、この戦略に沿ってこれからいろいろ早期に開発を、夢洲、咲洲を全市的な取り組みとしてやっていくということでございますが、来年度の予算確保に向けて、公営事業では大変無理な話だと思いますので、当面一般会計にも繰り入れを要望されると思いますが、この財源確保の問題については、しっかりと議論されて、確保していただきますようお願いを申し上げます。

それでは、最後の質問になりますけれども、先ほど加藤委員もされました住吉市民病院の統合に反対する住民の意見聴取ということでお伺いしたいと思います。

きょうは、私の地元の高橋区長さん、出席いただきまして、御苦勞さんでございます。

何かこの住吉市民病院というたらですね、名前が住吉とついていますけれども、住之江区の区民病院みたいに何か思われてるんですけど、実際はそうじゃないんですよ。確かに、住吉市民病院の代表される患者さん、大体半分か6割ぐらい住之江区の方が多いということは聞いておりますが、実際西成区も隣接してるわけで、あるいは住吉区の方も来られる、また、その他の地区からも来られているわけございまして、やっぱり大阪市全体の、残り少ない十三市民病院あるいは住吉市民病院であるという理解でこの話を聞いていただきたいと思うんです。

きょうは、先ほどの西川委員の交通局の8号線の議論で、民営化するか民営化しないにかかわらず、交通局はネットワーク路線を着実に実現していくんだということは市長自身もしっかりと述べられておられます。その中で、何をやっていくかということは、実はまちづくりだということ。

西川委員は、蒲生四丁目の例を出されて、例えばそこにマンションが建った場合に、駅にどれだけ近いか、あるいはまた周辺に何があるかという話の中で、やはり住環境ですから、学校がどこにあるかとか、次にやっぱり病院ですよ、それからスーパーはどこにあるか、またその駅まで歩いて何分かかかるかというのがやっぱりまちづくりの、そこに住みつく一つの大きなファクターになるんじゃないかと思うんです。

いみじくも、先ほど藤本交通局長が、このまちづくりの中で一番大事なことは何ですかと西川委員に聞かれたら、子育てとおっしゃいました。おっしゃられましたね、確かに。ここなんです。この子育て、これが大阪市の南部医療圏で不足してるから、何年もかけて議論してきて、住吉市民病院はやっぱり現地建て替えて、病床数120床の周産期医療に特化した病院につくり変えるということで一たん合意したわけです。それは、もちろんここに住んでもらうために、子育てに便利だとか、しやすいような、分娩、そしてまた小児救急、そういったものも含めて、やっぱりこの病院がここにあるということは大きなまちづくりの基礎になることは間違いないですよ。

それともう1点は、周産期医療そのものを、大阪市内で病院を調べたら、やっぱりこの南部

地域、不足してるんですよ。というのは、特に住之江区なんか、民間の病院もほとんどないと思っておいたほうが良いと思います。だから、この病院を周産期医療に特化した病院として残していく。

一部の方は、周産期医療だけやなしに、ミニ総合病院として継続して残してという意見も確かにあります。しかし、百歩譲って、やっぱり周産期医療は不足してるんだから、この病院をやっぱりしっかり残してほしいというのが地域のニーズだと思うんです。

それで、これが統合されて、先ほど加藤委員の話にもありましたように、120床で我々合意して、周産期医療センターとして建て替えてもらうとなっとなつたのに、府立病院に統合されてしまうと68床になると。何かごまかされてるような気がしてしょうがないんですよ。

それで、あともう1点は、お医者さんの確保の問題があります。助産師とか看護師さんの話も出ましたけども、なかなかこれ簡単に、我々いろんな話、聞きますとね、お医者さんというのは、皆、プライドというか専門職ですから、なかなか職場が変わると一緒になって働きづらいというんかね、何かやっぱり自分の思うような治療とか医療をしたいんだと思います。そら当然そうでしょう。

だから、簡単にね、病院局の皆さんはどう思ってるのか、私、知りませんけれども、きょうはそんな答弁求めませんが、医師の確保というのはね、市長はそういうぐあいに働きやすく、逆にお医者さんを確保するために統合するんだと言っておられますけど、私はこれ逆やと思うんですけどね、だから結果的にそんなことしてたら、地域医療というのは崩壊してしまうんじゃないかという心配をしております。

最後に、きょう、これ病院局の人も知ってはると思うし、区長も御存じかもわかりませんが、平成24年8月30日に、実はこれ、大阪府の医師会の会長、伯井俊明さんの名前で市長あてに、橋下徹市長に、平成25年度大阪市予算の編成に対する要望という10ページ余りの要望書が出ておるんですよ。8月30日。その中をずっと見てますと、ちょうど真ん中辺ですわ、大阪市立病院群についてという項目があります。これ、ちょっと読ませてもらいます。

平成21年3月から行われてきた大阪市立市民病院経営検討委員会での大阪市市民病院改革プランの3年間の取り組みは所期の目標をほぼ達成したと。大阪市立病院は、引き続き市民病院として担うべき高度医療や専門医療、また民間病院では対応できない不採算医療や地域に不足する医療の提供に重点を置いた運営を進め、さらなる経営の効率化や合理化に努められたいと。

一方、現在、大阪府市統合本部では、大阪市立住吉市民病院の府立急性期・総合医療センターへの機能統合案が検討されているが、住吉市民病院が不足している市南部地域の小児・周産期医療に果たしてきた役割ははかり知れない。大阪市立市民病院経営検討委員会でも、これまで同病院の老朽化、耐震性の問題から早急な建て替えが必要との共通認識から、小児・周産期に特化した現地建て替え計画をもとに会議が進められてきた。そのような中、今回、府市統合

本部から出された統合案は、住吉市民病院が担ってきた市南部地域の小児・周産期医療を後退させる可能性があり、地域住民や周辺医療機関の不安は少なくないと。住吉市民病院の今後のあり方については、財政面のみならず、地域医療体制確保の視点が欠落しないように努められたいと、こういう要望書が出てるんですよ。

当然、これ病院局は知ってはりますわな。これ、しっかりと、私ら、別に医師会と打ち合わせしたわけではないんですけども、地元が地域振興会や、あるいは社会福祉協議会から出たいわゆる署名集めたときの要望書にも同じような内容になってるんです。これ、偶然か何か知りませんけどね。やっぱり地域医療が崩壊すること、一番心配してるんですよ、これ、ここで言うてんのは。

それと、やっぱり統合する側からいうたら、経営のメリットを当然求めます。合理化ですからね。だから、この財政難の中で、大阪市を逆に言うたら助ける意味でもこういうぐあいになりたい、その意味はわかります。問題は、何でそんな急いでやらなあかんねんということなんですよ。きょうまで、住民の話、一切聞く会は設けられておりません。

9月11日、私、本会議場で市長に住民の声を聞いてくださいとお願いしました。その後、私のちょうどまた同区の松崎議員が本会議場でまた質問された。そのときに、市長の答弁は、そんなもん、地域の声聞く必要ない、区長にも、そんな話を聞いて区長が答えを出すような権限を区長に与えてませんというようなことをおっしゃられたんですね。こんな横暴なことは、やっぱり許されないと思うんですね。

やっぱり、先ほどの120床の病院の建て替えの計画が決まるまで、何年もかかって議論してきたんですよ。もちろん地元の人意見も聞いたし、医師会の方意見も聞いたし、病院局の考えも聞きました。そういう中でこういうことが進められてきたわけでございます。

もう、これ以上話ししても尽きませんので、ここでもう一答一問で高橋区長にお願いしたいのは、市長は会わないと言うてます。だけど、やっぱり区長は会うてもらわんと、この4万何千の署名を集めた人は、署名してくれた人にまた報告せなあかんわけですよ。それ、会わへんかったら、どないなるんですか、これ。区長はやっぱり、市長は、自分行かれへんから、各区の自分が公募した区長も含めて自分が任命してるわけですから、やっぱり市長に成りかわって区民の意見をしっかり聞いてもらわなければならないと思います。

以上の話を聞かれて、高橋区長の御所見をお伺いしたいと思います。

高橋住之江区長 お答え申し上げます。

住吉市民病院の問題につきましては、4万1,382筆という極めて多くの署名が寄せられておりますことは承知しておりまして、市として重く受けとめなければならない、そういう課題であると認識しております。

区長は、自立した自治体型の区政のトップといたしまして、まちの重大な課題につきまして、

区民の皆様と向き合っ、一緒に悩んで、そして一緒によりよい解決を求めていくと、そういうことを目指さなくてはならないと考えてございます。

しかしながら、病院の経営統合の問題につきましては、区長が権限を持っているかと申しますと、先日の代表質問において、市長が、区長にはこの権限は与えていませんと答弁されておられまして、私、住之江区長といたしましては、権限を持っていないとお答えせざるを得ないところでございます。

私としては、例えば署名をされた方の代表者など、区民の皆様方の思いを十分に聞かせていただきたいと思いますところではございますが、何分私の権限に基づいて区民の皆様満足できるお答えを差し上げるということはなかなか難しい状況でございます。

とはいうものの、区民の皆様方の思いを関係局に精いっぱい伝えていくなど、区長にできることはできるだけ果たしていきたいと考えておるところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

高野伸生委員 そういう答弁になろうかと思えます。本当に、できるだけことはやってください。当然、答えられること、答えられへんことあると思えます。それは、我々も議会の立場の人間ですのでよくわかりますんで、だからこの問題、これからしばらく集中的にいろいろ続いていくと思えますけれども、きょうのこの議論をもとに、区民の皆さんとぜひしっかりと接していただいて、その意を酌み取っていただきたいと思えます。これで私の質問、終わらせていただきます。

前田修身委員長 高野委員の質疑は以上で終了いたしました。